



さいたま市介護支援専門員協会
ロゴマーク

PARITIZER

Vol,48

2018年冬号

平成29年度 第3回全体研修会

テーマ 「ケアマネジメントを効果的にするための支援経過記録の書き方」

講師 師 埼玉県立大学保健医療福祉学部 准教授 寫末 憲子氏

実践報告者 あけぼし居宅介護支援事業所 上杉 由美氏

居宅介護支援事業所きりしき 伊藤 智己氏

開催日時 平成29年12月16日(土) 13時30分～15時00分

開催場所 JA共済埼玉ビル 3階 第3会議室

本年度第3回目の全体研修会は、埼玉県立大学准教授の寫末憲子氏より、新しい支援経過の書き方、生活支援記録法を学ぶ研修会となった。

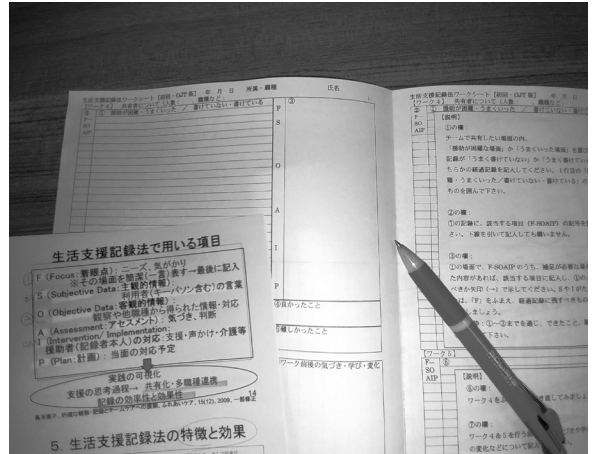
ケアマネ業務の中で、負担が大きい支援経過の記録の方法を、医療系で使われている経過記録法である問題指向型記録(SOAP)とフォーカスチャートティングの2方式を統合・構造化された経過記録で、ICFや生活場面面接の理論を基盤として開

発された生活支援記録法の定義や特徴や効果を説明していただいた。

『これまでの介護支援専門員の研修やテキストでも書き方等詳しい説明がなく、何かあれば支援経過に記録していかねばならない状況の中で、叙述的に記録しているケアマネがほとんどという現状があり、叙述型は時間軸で記載するため「だらだら長くなってしまふ」「振り返りしづらい」「つい記入が遅れて書類



が溜まってしまふ」等の声も聞かれています。埼玉県のレベルアップ研修でこの内容の研修を行い、好評の声をいただき、今回お招きいただきました。開発後の2011年から研究費を得て、他県(新潟・神奈川など)



で研修を始めていますが、自分の勤務地域の埼玉が最後になってしまったのは、確かにいいものであると言
う確証が欲しかったからです。最近では坂戸市のケアマネ協会の方々が取り入れ、研修・検証を重ねています。さいたま市では先月中央区の有志のケアマネさんの声掛けで他業種の方々と研修を行いました。感想の中にはさまざまな発見があった様子が書かれており、試してみますと言う声が多かった。医療を始め、家族、多職種との連携も可能にする方法なので、様々な方に実践していただければと思っています』とお話だった。

また、『生活支援記録法は、6つ

の項目形式を使い、利用者の状況と支援内容等を可視化することができます。訪問面接し、会話や目で見ただことを利用者や家族、記録者、他の専門職からの情報を整理し、記述すること、各々のケアマネが行った行動記録、ケアプランに反映した根拠等が明確化できます。看護の世界ではSOAPを30年前から活用されています。SOAPやフォーカスチャートリングの項目を活用し、利用者のストレングスを活用に結びつけるF（焦点…ニーズや気掛け）、ケアマネ自身が利用者への意図的な支援をI（記録者本人の声掛け、支援内容等）として明示し、利用者との相互作用やケアマネの専門性の理解につながり、多職種が共有しやすい。医療と介護の記録上の共通言語になれるものだと思います。この記録を見て医療職が介護職の専門性や限界を認めてくれるようになればいいなど。可視化しやすいので、主任ケアマネさんはスーパージョンにも活用しやすいと思います。』との説明をいただいた。

まず、ワークシートの例文に各項目を振り分けるワークを実施。そのあと、自分の事例を普段のよう書き出し、各項目に振り分けるワークを実施しました。普段の書き

方だとスラスラ書けるが、項目の表を見ながら振り分けると、手が止まる。隣り合わせの参加ケアマネと相談しながら何とか進める人、手が止まり、考え込む人・・・。

ワーク終了後の感想として「普段のように書き出して、各項目を割り振って気が付いたことがあります。面接中のやり取り等は書けるが、記録者の気付き・判断や当面の対応予定↓見立てが不足していました。今後のケアマネ業務には専門性の高い見立てや判断からケアプランに結びつけているという実績が大事になると思うので、このワークは自分の振り返りに活用できると思った」との話があった。

一ヶ月前の中央区の研修を受講したあけぼし居宅介護支援事業所上杉由美ケアマネと居宅介護支援事業所きりしきの伊藤智己ケアマネが実践報告として「各項目に振り分けるのは慣れないと時間がかかるし、知らない人が見ても判りにくい所があるため、研修を受けていない事業所内のケアマネはまだ導入できていない。導入し始めた者の感想としては、自分で書いたものを見返した時にわかりやすい、振り分けながら自分の見方や考え方に偏りがあることに気付いた。項目を熟知し、訪問・面談

●生活支援記録法で用いる項目

Focus (フォーカス)	着眼点・焦点	その場面を簡潔に表す→最後に記入
Subjective Data (サブジェクティブデータ)	主観的情報	利用者・キーパーソンの言葉
Objective Data (オブジェクティブデータ)	客観的情報	観察や多職種から得られた情報・対応
Assessment (アセスメント)	アセスメント	気付き・判断
Intervention (インターベンション)	援助者の対応	記録者本人の声掛け、実施した内容
Plan(プラン)	計画	当面の対応予定

することで相談援助のポイントを絞ることができ、時間短縮が図れると思う。1人の利用者から始め続けて行く等工夫し、続けていくことで効果を伝え、無理なく事業所全体で広めて行けるよう検討したい。この研修を受ける機会がたくさんあるとありがたい」、「事業所のケアマネ全員が先生のご講義を聴けたので、導入にあたり、統一化を含めてどう始めていくかという話し合いから始めた。ソフトの中に各項目を文例として登

録し、活用している。まだスラスラというわけにはいかないが、慣れてきたら、モニタリングも帳票ではなく、支援経過としてこの方法で統一していけるのではないかと思っている。これまで書類を溜めがちだったケアマネが、書類が溜まらなくなったりと喜んでいます。今後、事例検討やOJTに活用していきたい」という話しをいただいた。この生活支援記録法が広まり、一般化していくことが業界全体の専門性の向上に繋がって

いくのではないかと感じた。

新しいことを始めるのは億劫・と考えがちな私だが、研修後に先生から「このやり方は几帳面にまじめにやろうとするタイプの人はなかなか取り込みにくいとの声も聞いています。きっちりやろうと思わず、できる所から初めてみては？一つの項目だけ入れる所から始めてもいいと思いますよ」というお言葉をいただいた。

慣れるまでは時間が多少かかる

が、意図的に面接し、ポイントを押さえ相談援助の効率を図り、誰にもわかりやすい記録を作るというスキルアップを図ることがとても理解できた。記述法に正解はない現状だが、活用できる記録を作らなければ、その後意味がないと反省しつつ、無理なく取り組んでいこうと思った。一緒に取り組み、相談や検証しあえる仲間がたくさんできるといいなと願っている。

岩槻区 活動報告

「事例検討」

開催日時 平成29年10月13日（金） 18時30分～20時00分
開催場所 庭先カフェ いわさ喜

今年度第1回岩槻区のものケアマネサロンは、庭先カフェいわさ喜にて開催された。今回は、16名が参加。会員の熱心な声かけでこの度ケアマネ協会に入会、ご参加下さった方が複数いらした。4人ずつに分かれて食事、顔合わせや歓談後、長いテーブルをはさんで2列に向かい合う形で、事例検討や意見交換を行なった。まず今回の事例について、ファシ

リテーターをお願いした岩槻区中部圏域シニアサポートセンター 社協 岩槻 坂井田氏から説明された。事例は介護認定の更新を行なったが、介護度が大きく変更になったケースである。参加者はそれぞれに事例を読み込み、その背景にある利用者の気持ちや家族の気持ち、それに向き合うケアマネの苦悩や介護の現状に接した。

参加者はそれぞれこのケースのような経験をしていた。「自分が担当ケアマネであつたら」「以前はこのように説明、対応した」「今まで通りの介護サービスを利用したいが、介護度が大きく変わった（軽度）になったことから、一生懸命取り組んできたことが大幅にできなくなってしまうことで利用者本人のやる気がなくなってしまうのではないか？」「家族は今まで一緒に一生懸命頑張ってきた。利用者本人にこれからどうやって接していけばいいのか、悩んでしまうのではないか」「ケアマネは、インフォーマルサービスも視野に入れてケアプランの立て直



しを行なうが、利用者本人の希望しているサービスを提供できるのか、以前のような内容には難しいのではないか」などの意見が出された。

私達ケアマネは介護保険サービスありきだけの視点で仕事をしているわけではない。利用者やそれを支える家族、住環境の整備、地域での取り組みへのアンテナ、行政や医療

との連携、情報収集など多岐にわたるさまざまな提案を利用者に行ない、利用者や家族と一緒に考えている。今後の介護保険改正も視野におきながら、地域で、包括的ケアが発展していく中で、私達ケアマネが利用者の立場に立って意見を述べていくことが必要と話し合った。

参加者からの情報交換の中では、

介護保険認定業務や申請事務にかかわる結果が、同じ埼玉県内でも日数の開きがあるとのこと。他県では数百の申請が期限内に認定されているところも見られている。サービス利用を急ぐケースもあることから、早めの結果通知など、ケアマネ協会を通して、行政に要望していくことで一致した。

今回の岩槻区ケアマネサロンは、1人ひとりの発言が経験による苦労話ではなく、ケアマネとしての活動に建設的な意見が多く聞かれた。同じ岩槻区で活動しているケアマネ同士、今後もサロンを通して意見交換をしながら、勉強させていただきたいと思う。

施設ケアマネ研修会の報告

テーマ 「高齢者の口腔衛生に関する勉強会」

講師 社会福祉法人シナプス 埼玉精神神経センター

歯科衛生士 大久保喜恵子氏

開催日時 平成29年10月21日（土） 14時00分～16時00分

開催場所 特別養護老人ホームナーシングヴィラ与野 リハビリ室

講師の大久保氏は歯科外来勤務の傍ら、高齢者施設（特養、通所介護）で口腔ケアに従事する歯科衛生士です。現在は埼玉県歯科衛生士会の会長として各種研修会の講師としても活躍されています。

前半の講義では、講師の勤務する病院歯科外来での治療の様子・事例の紹介、隣接した特別養護老人ホーム入居者及び通所介護利用者に提供する口腔ケアの紹介、歯科患者の医科病名、口腔ケアに関するマネジメ

ント、認知症状の特徴を踏まえたケアの視点、歯ブラシ・歯磨き剤など口腔ケア用品の選定の仕方等の紹介等、レジュメにはない多くの具体的な事例の紹介を交えたお話をしてください。

途中休憩を兼ねて、歯科外来の見学を案内していただいた。実際に治療の様子を患者様、担当医の許可を得て特別に見学させていただいた。

後半は実技となり、ブクブクうがい、掌握体操、開口練習、歯ブラシ

の使用法、口唇リハビリ運動等、口腔リハビリ体操を体験させていただいた。

アンケートでは「とてもわかりやすい講義で明日からさっそく実行で

きるものばかり」「楽しい講義で2時間があつという間でした」「身体の状態維持のために口腔ケアを大切に考えていきたい」などの感想がうかがえ、大変好評な研修会となった。



平成29年度 さいたま市「介護の日」フォーラム

～安心は地域の絆から～ 支えるちから 街のたから

I部 表彰・事例発表「支えるちから 街のたから」 II部 トークセッション「無縁社会から共生社会」

開催日時 平成29年11月10日（金）10時00分～15時30日

開催場所 浦和コミュニティセンター多目的ホール

11月11日は介護の日。「いい日いい日 毎日あったか介護 ありがとう」を念頭に介護についての理解を深め、介護従事者や利用者、そのご家族の支援についての啓発を重点的に実施する日として平成20年度に厚生労働省が定めた。

さいたま市では、介護の日に合わせた催しは今回で8回目。主催はさいたま市で、共催として、さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会をはじめ、さいたま市介護支援専門員協会・関係団体の協力により開催された。フォーラムには、さいたま市行政をはじめ市内の介護従事団



体や一般市民、また将来介護の道を目指す学生たちも含め、200名以上参加された。

開会挨拶で、さいたま市保健福祉局長寿応援部長 佐藤真奈子氏は、いつまでも元気に住み慣れた地域で暮らし続けることは住民共通の願い。これから避けて通れない高齢化社会を迎え、介護が必要になってもさいたま市には改善を導いてくれる事業所がある。いつまでも元気に一人ではなく地域とのつながりの中で過ごせる居場所がある。そういった取り組みをさいたま市ではさらに応援していきたいと考えている。

そのためさいたま市は、11月1日から組織改正を行い、長寿応援部を新設し地域包括ケアシステムの一層の推進を目指して取り組んでいる。

また、昨年度より地域の担い手養成研修として高齢者を支えるための事業を開始。研修終了後はボランティアとして地域で困っている方

の支援を行い、さらに指定訪問介護事業者で指定の研修を受けることで、家事支援型訪問サービスの従事者として働くことができるなど、地域を支える人材の育成に努めていきたいと考えている。

佐藤氏は、「人が最期まで自分らしく過ごすためには、介護が必要になった方を支える仕事の重要性はますます高まっています。今回のフォーラムは『支えるちから 街のたから』と題し、介護の仕事についてやりがいや魅力を皆様と共に共有できることを願っています」と述べられた。

I部では、さいたま市で初めての試みとして、要介護状態となってもその後の取り組みで状態が改善した事例や、地域との関わりの中で元気に活躍されている事例について表彰と事例発表が行われ、好事例を親しみやすくまとめた「支えるちから 街のたから」と題した冊子も配られた。介護の仕事は、介護を必要とする人を支え寄り添う仕事。怪我や病気で介護が必要となった方にどう向き合ったのか、改善事例を通じ介護現場での取り組みが発表された。

II部では、「『無縁社会から共生社会へ』～人ときに家族 ときに介護者 ときに市民として～」と題してトークセッションが行われた。「介

護の仕事の魅力」は、人と人が直接繋がるができること。共通しているキーワードは、チームで本人を支える、チームワーク、多職種連携、介護は人を支えてその人の人生に寄り添う仕事、介護の仕事を通して、人のつながりの大切さ、素晴らしいさについて現場職員の話しを聞くことができ、「人の魅力」を伝えるよい機会となった。



会員A

皆様！本年もどうぞ宜しくお願い致します！

4月に向け、緊張感と不安が入り混じり、これから増えるだろう業務（事務的な部分が中心ですが・・・）に、身の引き締まる思いの今日この頃ではあります。

普段は、のほほんとしている私が今まで知らなかった「忖度する」という言葉。

国会議員の方々の発言で多く耳にするようになり、影響を受けたのか使いたいだけなのか職場でも出てくるようになり・・・、気になって意味を調べてみました。

「忖度」・・・そんなく・・・名詞 意味・・・他人の気持ちをおしはかること。推察。

この「忖度」に動詞の「する」を付けて「忖度する」という言葉になる。

ちなみに「おしはかる」というのは、ある事柄をもとにして他の事柄の見当をつける（推察する）という意味です。

久しぶりに辞書を広げ楽しくなってきた私は、「忖度」の漢字それぞれの語源など調べてみました。

「忖」は、はかるという意味の漢字。語源は、「心」と「寸」の組み合わせ。

「心を測る」という意味になり、他人の気持ちを推測するような意味になります。

「度」は、ものさし、たび、わたるという意味の漢字。語源は、「席（むしろ）」と「手で広げる」という漢字の組み合わせ。席（むしろ）とは、藁などを編んで作った敷物の事です。その席を広げて長さを図ることを表します。

二つを合わせると「基準となるもので他人の心（気持ち）をはかる」という意味になります。「心のものさしで測る（調べる）」ようなイメージ。

あれ・・・。なんだか「忖度する」って言

葉が素敵なことに思えてきました。

「相手の気持ちを憶測する」って、「もし自分だったらどう感じる？」→「それでは、〇〇さんならどうだろう」と新人職員の振り返りの際によくする質問とちょっと似てる。

介護の現場で働いている中で、私がとても大切にしていること。

「心（ハート）」。どのように感じるんだろう。どう思っているんだろう。口に出せない本当の想いを私は汲み取れている？

笑顔が見たくて、今この瞬間を少しでも豊かになるようにしたくて、穏やかな感情に包まれるようにしたくて、おひとりおひとりに寄り添いたい。そんな気持ちで関わらせて頂いています。

特に意識なく発している言葉にもひとつひとつ意味がある。

最近では、意味を間違えて使っていることもあるのかと思う時もあります。

私の口から飛び出した言葉は、相手にとって「快」なのか「哀」なのか「攻」なのか？

言葉だけでなく、表情や態度、口調は？声のトーンは？

日本語って難しい。そして面白く奥深い。調べる楽しみを思い出させてくれて感謝。

きっとまだまだ知らない言葉があるのだろうと思うとワクワクする。

どんなことでも、いつでも学ぶことや知ることが出来る。大切なのは、それを実行するかどうか。

「忖度する」という言葉から、気づけばたくさん得ることができたように思う。

今年は、何か始めてみよう。まずは、趣味といえるものを見つけないです。

天候も定まらず、体調も崩しやすい時期でございます。皆様どうぞご自愛下さいませ！

事務局

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

（連絡先）社協 地域福祉課 TEL 048-834-3133 FAX 048-835-1222

社協 浦和区事務所 TEL 048-834-3131 FAX 048-833-3199

リニューアルしたので見てくださーい!!

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索